

令和3年2月8日

保護者 様

桶川市立桶川中学校
校長 磯田 輝昭

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底及び 感染症が確認された場合等の対応について

埼玉県を対象として新型コロナウイルス感染防止のため緊急事態宣言が発出されています。本校では、令和3年1月18日付の桶川市教育委員会からの通知をもとに、更に感染症対策を徹底しているところです。つきましては、ご家庭においても引き続き、感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

また、令和2年8月20日付の桶川市教育委員会教育長から各ご家庭に配付した通知「学校における新型コロナウイルス感染症が確認された場合の対応について」の内容の一部を掲載いたします。改めてご確認いただき、ご対応をお願いいたします。

記

1 保護者の皆様へのお願い

- (1) 登校前、ご家庭での検温・健康観察を行い「健康観察カード」に記入・提出してください。
- (2) 発熱等の風邪症状が見られる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は無理せず、登校を見合わせてください。その場合は、「出席停止」とし、欠席扱いにはなりません。
- (3) 不要不急の外出や人混みはできる限り避けるようにしてください。
- (4) 中学生だけでの外出は自粛してください。

2 学校での感染防止対策の徹底

- (1) 登校の際、昇降口に設置してあるアルコール消毒液での消毒を実施します。
- (2) 手洗い・うがいの励行、マスクの着用を徹底します。
- (3) 教室の天窗4か所を常時開け換気を徹底します。休み時間毎に教室内の窓を全開にし、空気を入れ替えます。
- (4) 給食は、配膳台の除菌を徹底します。また、飛沫感染防止のため前向きでとります。
- (5) 多数の生徒や教職員が触れるドアノブ、電気のスイッチ等は、アルコール消毒を実施するなど、これまでの感染防止策を徹底して実施します。
- (6) 緊急事態宣言中は、学校への来校者の出入りは控えていただき、また保護者・地域の方を学校に招いての活動・行事は見合わせます。
- (7) 感染リスクが高いと考えられる授業は以下のような対応をとります。
 - ア 家庭科の調理実習は実施を見合わせます。
 - イ 音楽科の歌唱は、マスクを着用し対面を避け、一定距離を保つようにします。
- (8) 緊急事態宣言中は、全校で集まる朝会や集会などは放送等で実施します。
- (9) コロナウイルス感染症に関して差別やいじめを許さない指導を行います。
- (10) 部活動の活動前後は手洗い・うがいを徹底します。活動は校内のみとし、対外試合・朝練習は中止とします。感染状況によっては、活動を全て中止することも検討します。

3 感染症が確認された場合等の対応（通知の一部抜粋）

（1）学校関係者（児童生徒・教職員等）が濃厚接触者に特定された場合（感染の疑いがある場合）

- ア 原則として、この時点での臨時休業は実施しません。
- ・ただし、校内での集団感染が疑われる場合には、保健所等の助言や指導を受け、必要に応じて学年・学級単位の臨時休業や全校臨時休業を実施する場合があります。
- イ 濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に接触した翌日から起算して、原則2週間の出席停止となります。登校再開については、保健所等からの助言を踏まえ、健康観察を経た上で登校となります。
- ウ PCR検査の結果が陰性となった場合であっても、感染した方と接触した後原則2週間は出席停止となります。その後は医師の診断に従ってください。

（2）学校関係者に感染者が判明した場合

- ア 保健所等の助言や指導を受け、感染が判明した翌日から臨時休業を実施する場合があります。期間については感染状況や感染経路によって変わります。
- ・臨時休業となった場合、保健所等からの助言・指導により校内の消毒作業を行います。また、保健所による濃厚接触者の特定が行われます。
 - ・原則として、中学校における部活動については停止といたします。
- イ 学校再開については、濃厚接触者の状況などにより保健所等の助言や指導を受け、学校を再開するか、学年・学級単位の臨時休業を実施するか、全校臨時休業を延長するかについて判断し、改めて学校から保護者の皆様にご連絡いたします。

4 その他

- （1）今後の感染状況によって対応を変更する場合がありますことをご承知おきください。
- （2）お子様や同居家族の方が「PCR検査を受けた」または「濃厚接触者と判断された」場合には、速やかに学校へ連絡をしてください。当該の方のプライバシーは守ります。
- （3）感染症の予防上、登校を見合わせる場合は、欠席ではなく「出席停止」となります。
- （4）新型コロナウイルス感染症に係る対応（濃厚接触者の判断、臨時休業の有無及び期間、消毒の有無及び方法）については、すべて保健所の指示に従い、行います。
- （5）感染者や濃厚接触者、医療従事者等に対する偏見や差別は、断じて許されないものです。各ご家庭でも、適切なお指導をお願いいたします。
- （6）感染した学校関係者の個人情報、市のHPの情報以外、取り扱いをいたしません。また、感染の状況が明るみに出た際は、風評やうわさ等を発信・拡散しないようお願いいたします。